

【変更】登校後の非常変災発生等緊急時の対応について

台風等の影響による警報、特別警報の発令、非常変災等が登校後に発生した場合、次のような措置をとらせていただきます。

登校後の非常変災発生等緊急時の対応

非常変災等	学校のとる措置	学校待機	引き渡し
警報・特別警報の発令 (下校可能と判断した場合)	全児童地区別集団下校 (教職員等が引率のもとに下校)	児童ホームの児童は、原則として学校待機(体育館)	原則として体育館にて実施 (電話にて連絡)
大地震・大津波等 (下校不可能と判断した場合)	全児童学校待機		原則として運動場または各教室にて実施 (メールにて連絡)

児童ホーム・こどもクラブの児童

措置決定の時刻	児童ホーム	こどもクラブ
6校時終了以前	原則として学校待機 保護者に迎えに来てもらう	学校のとる措置に従う
6校時終了以降	児童ホームの指示に従う	

***児童ホーム・こどもクラブともに、措置を決定次第閉所になります。**

*このような事態が事前に予想できる場合、鍵を持たせる、緊急時の帰宅先を知らせておく、昼食を用意する等、ご準備をお願いします。

*天候の状況によりましては、給食の時間等を前倒しし、下校時刻が早まることも考えられます。その際はミマモルメの一斉メール配信にてお知らせ致しますので、ご覧下さい。

*緊急メール配信システムの登録をされていない方は、ご近所、お友達とのネットワークづくりについてよろしく願いいたします。

*登校前に発令された場合については、別紙「非常変災発生等緊急時の対応について」をご覧ください。

*非常変災等に含まれる警報・・・①暴風警報 ②大雨警報 ③暴風雪警報 ④洪水警報
⑤暴風特別警報 ⑥大雨特別警報 ⑦暴風雪特別警報

※不明な点がありましたら、教頭までご連絡ください。(06-6432-4565)

※**太字**のところの変更・追加箇所になります。